



コロナウイルス対策を継続しましょう

緊急事態宣言が解除されても、感染予防のための行動は続けていく必要があります。

国が定めたガイドラインに沿った行動を遵守するほか、手洗いやアルコール消毒なども欠かさないようにしましょう。

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・つめは短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

1 手をぬらしてから、石けんを泡立てる。



2 手のひらと手の甲をよく洗う。



3 指を1本ずついねいに洗う。



4 両手をもむようにして、指の間を洗う。

※指の間や指先は汚れが残りやすいところです。

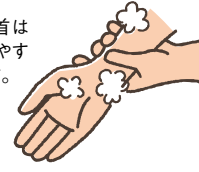


5 爪の間を洗う。



6 手首を片方ずつ洗う。

※爪先や手首は汚れが残りやすいところです。



洗い終わったら、十分に水で流し、ペーパータオルか清潔なハンカチで水分をよく拭きとって乾かします。

オンライン診療・処方のおしくみ

1 スマホ・パソコン・電話等による受診

※医師が医学的に可能であると判断した範囲内での診療となります。



2 FAXやメールで処方箋情報を送信



3 スマホ・パソコン・電話等による服薬指導

4 郵送等により薬を送付

※感染拡大対策として時限的・特例的な措置です。

初診・再診患者

初診でオンライン診療を受けたいとき

オンライン診療を実施している病院は厚生労働省のホームページで公表されています。支払いは銀行振込、クレジットカード決済、その他電子決済等も使用できます。支払方法、予約方法等については受診予定の病院のホームページ等をご確認ください。

- まずは普段からかかっているかかりつけ医等にご相談ください。
- 対面が必要となる場合もあるので、お近くの病院をお勧めします。
- 麻薬や向精神薬(うつ病の薬など)は処方できません。
- なりすましを防ぐため、右記のような本人確認が必要です。

- ・スマホやパソコンなど…保険証を撮影して送信
 - ・電話…保険証のコピーをFAXで送信または保険証を撮影した画像をメールに添付
- ※電話の場合は、氏名、生年月日、連絡先(電話番号、住所、勤務先等)に加え、保険者名、保険者番号、記号、番号等の被保険者証の券面記載事項の確認でもよい。

※オンライン診療については、最新の情報をご確認ください。

時限的な措置として 初診でも オンライン診療 可能に

新型コロナウイルス感染症が急激に拡大している状況の中で、院内感染を含む感染防止のため、非常時の対応として、初診でもオンライン・電話による診療、服薬指導、自宅への薬の配送が可能になりました。

また、すでに慢性疾患等で定期的に通院している人も、かかりつけ医等の判断で、このしくみを利用できます。実施状況については、通院している病院にお問い合わせください。